農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号) 第19条第2項及び同法施行規則第12条第1号の規定に基づき、令和 7 年 11 月 17 日現在の東広島市農業委員会の農地利 用最適化推進委員(推進委員)の推薦及び応募状況について、次のとおり公表します。【中間公表】

## 1 推薦(団体・個人)を受けた者の数及びそのうちの担当地区の数

## 2 応募した者の数及びそのうちの担当地区の数

## 3 推薦を受けた者及び応募した者に関する情報

## (1) 団体による推薦

整理番号		被推薦者(推薦を受けた者)								推薦者(推薦した者)							
	左			年齢	性別	経歴		農業経営の状況							構成員の		曲米子
	₽	氏名	職業			期間	名称	営農類型	耕作面積(アール)	推薦する 地区	団体の 名称	代表又は 管理人の 氏名	活動の主たる目的	構成員 の数	資質・性 格を明ら かにする 事項	推薦の理由	農業委 員への 推薦の 有無
	1	乡山 和弘	農業	67		H26.2.16~ 現在	農事組合 法人 ファーム・ イースト 造賀理事	水稲	70	高屋町第5	農事組合 法人 ファーム・ イースト 造賀		組合員の農業生産についての協業	50	農業耕作者で法人定款に定める者	影山氏は、地域農業 を守るため平成26年から今日まで当法人の理 事として尽力されてい る。 今後は、造賀地区の 農地の荒廃防止、地区 全体の農業を守るた め、農地利用最適化推 進委員として活躍され ることを期待している。	無